

ボーリング柱状図

						光中米 (智)第7	张中张 (番) 图7									ボーフ	リングNo	4 9 3	0 4	3 0	0 1	0
			掛無		口事名											117	S.					
- Anna	No 1	٠,.				調査位置	福岡県大牟田	H市萩尾町	尾町 1	丁目地内				c		뀨	40t 44c	33.	00, 0	02. 1000	0	
	福岡県	福岡県大牟田土木事務所	田土才	大事	所			調	查期間	平成15年	年11月25	~	平成15年11	田	27B	展	蹴	130	28.	05. 1000	0	
	大洋開発建設株式会社電 話 0944-55-11	開発建設語 694	建設株式会社 0944-55-1135	拉		照查技術者	坂本 秀文		過避	管理技術者	₽Ş ∃		口鎖	定者	片山 忠		# 1	一 リガモ	お抜井		水治	
	.3	1	***	年	.08 4	方 270 年 0°	b (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	使用	超	維機	東邦製 DO	00-0型			くた	ンマー下用具	1-17	1-				
	11.00m	E		極		版 80.081	20 周 8	機 種	H	ト ハ ハ	ンマー製	7	NFAD-8型		*	7	東邦製		36-38型			
	既		#	色相	甲	잃		7	廳	***	輕	К	超	备		壓	位層	類	故	茶型	144	開
		河	(pr	农	衣			内水件	深 100円	10cm毎の 打 打撃回数 撃		2		措		黙			账	斑茲	-K	刜
	废				_				0	020		2		2		-	B C	結		京	取	
		M	M	ി	#E		SCIENCE COLOR	測定量		.~				e e		度			医	番	超	田
	E	*	-	題	型	Ħ		E E	10	2030量	-	20	30	40	50 60	E			E	中	黎	Ш
	X 90 -	# #		順灰質褐灰	お主分にアンガ	アスファルトおよび砕石 粘土分と砂分が混じりあっており レンガド等を混入する		1											8 -		×	
	90 %	25 H		語人 語 表 反	ないから 発売 は は は は で は が に が に が に が に が に が に が に が が が が が	3秒で開催物紙へ、] 戦入する程度の硬さ 管干混入 数性小	, frace	€.5°	200	-						1111			8	<u>⊕</u>	比含粒液重水废性	
		を通りている。		暗青灰様	-	~25m程度の円~亜~相粒砂で不均一	亜角礫		-	~ ~ ~						Ш					製器に	× 15
	51 I I.	- 20mg - 20mg - 20mg		略書灰	ш	でくいむ程度の様からない。			3, 15	5 5						Ш		1		_		=
	3.90	**		権を入らい		指在小 特性小 E体で酵母片を多くに	(D				52					Ш					_	**
	-			.]	-	に取り3mm程度の石英等の亜田は	の垂		2 20	9	9	1				C;III						Transport
		発験の		数の数		Dist 砂は粗粒砂主体で細~中粒砂を含 む	6条中	5	- SE SE	= ≅/≅	52					Ш						1
		10.0			7. 工柱線	是人、 宫水小		-	:				7			I	#			_	_	

土質試験結果一覧表(基礎地盤)

平成 1 5 年度単県第12071-354号地質調査委託 調査件名 勝立三川線道路改築事業 (臨債)

整理年月日 平历

平成 15年 12月 3日

[1kN/m = 0.0102kgf/cm]

	-	-	T-1			整理担当者	近藤 賢治	
M		番 号	T-1 (1.00m					
(藻	さ)	~1.80m)					
	湿潤密力	度ρ, g/cm²	1. 745					
-	乾燥密!	度 ρ ₄ g/cm ²	1. 232				1/1502_11.0-11.1(11/40.10.10.10.10.10.10.10.10.10.10.10.10.10	100000000000000000000000000000000000000
	土粒子の密	度ρ, g/cm ²	2. 672					1
	自然含水		41.6					1
经	AND DESCRIPTION OF THE PERSON	tt e	1. 169					
-	飽和							
-		75 mm 以上) %						-
		2 ~ 75 mm) %	The state of the s					-
	砂分00		1 1 1 1 1 1 1	n American	-			
粒	at the second second second second							
	シルト分"(0.							
	粘土分1)(0							
	最大粒	*******	n 4.75					
度	均等保	数 Ue						
2	液性限	界 wL %	46. 7					electric particular
コンシステンシー特性	塑性限	界 100 %	24.8	i				
2	塑性指	数 I,	21.9					
韓								
分	地盤材料	o)	砂質粘土			,		
25	分 類		(低液性限界)					
類	分類記	CHARLES MANAGEMENT OF THE	(CLS)					
_	試験方		(013)					-
Œ	圧縮指							-
II.	圧密降伏応		3					-
efe	压在降水心	JJ pc KN/m						
密								
_	41							-
-	一軸圧稲兒	iき q₀ kN/m						
軸								
压如								
縮								
	武 黎 条	4	UU三輪					
t	全応力	c kN/m²	38. 2					
	± 10 //	φ.	8. 2					
h	***	c' kN/m²						
断	有効応力	4 .						
-						,		1
								-
	事項					1) 石分を除いた ⁽²⁾	

(社)地盤工学会 4161 不許複製

都市計画法に基づく

開発許可制度と開発許可

申請の手引

平成17年4月

福 岡 県 都 市 計 画 協 会 (監修)福岡県建築都市部都市計画課

練積み造擁壁構造基準

1 地盤

擁壁を設置する場所の土質は設計条件を満足するか否か確かめること。相違する場合は、設計 内容を再検討すること。

2 伸縮目地

伸縮目地は原則として擁壁長さ 10 メートル以内ごとに一箇所設け、特に地盤の変化する箇所、 擁壁高さが著しく異なる箇所、擁壁の構造を異にする所は有効に伸縮目地を設け、基礎地盤まで 切断すること。また、擁壁の屈曲部は隅角部から擁壁高の分だけ避けて設置すること。

3 隅角部の補強

擁壁の屈曲する箇所は隅角をはさむ二等辺三角形の部分をコンクリートで補強すること。二等辺の一辺の長さは擁壁の高さの3メートル未満で50センチメートル、3メートルを超えるものは60センチメートルとすること。

4 コンクリートの打設

胴込め及び裏込めコンクリートの打設はコンクリートが間知石と一体になるように十分突き固めること。なお、コンクリート強度は 18 N/mi以上とすること。

5 水抜穴

擴壁の背面排水をよくするため水抜穴を設け、湧水箇所は集水しやすい所に有効に設置し、最 下段はなるべく下部地表面近くに設けること。また、水抜穴の配置は平行に配置するのを避け、 千鳥に配置し、排水方向に勾配をとって設置すること。

なお、水抜パイプは LWL 以上に ϕ 50 mm の場合は 2 m に一箇所以上、 ϕ 75 mm の場合は 3 m に一箇所以上設置すること。

6 擁壁高

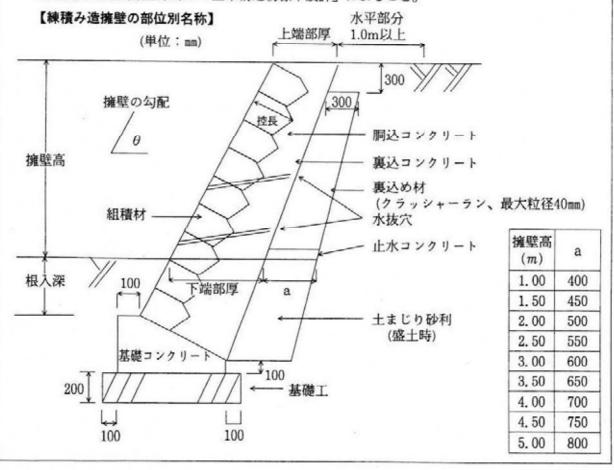
練積み造の擁壁の高さは、5メートルを超える高さのものであってはならない。

7 練積みブロック

練積みブロックは圧縮強度 $18 \, \mathrm{N/m}$ 以上のものとすること。施工においては、原則として谷積みとし、擁壁天端面に法面を施工する場合は、幅 $1.0 \, \mathrm{m}$ 以上(上端部厚除く)の水平部分を設けること。

8 その他

上記以外は福岡県土木部の「土木構造物標準設計」によること。



別紙44 工場、事業場等の緑化の推進に関する要綱

工場、事業場等の緑化の推進に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大牟田市緑化の推進及び樹木等の保存に関する条例(平成16年条例第13号)及び大牟田市緑化の推進及び樹木等の保存に関する条例施行規則(平成16年規則第20号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、工場、事業場等の緑化の推進に関し必要な事項を定めるものとする。

(緑化面積率)

- 第2条 規則第2条第1項に規定する工場、事業場等を建設しようとする者は、緑化を図ろうとする面積の事業用地の面積に対する割合(以下「緑化面積率」という。)以上の面積を緑化するよう努めるものとする。
- 2 緑化面積率は、別表第1に定めるところによる。

(緑化面積率算定基準)

第3条 緑化面積率の算定の基準となる樹木1本当たりの面積は、植栽樹が成木に達したときの樹冠に相当する面積とし、別表第2に定めるところによる。この場合において、植栽樹が成木に達したときの樹冠の実面積が別表第2に定める面積を超える場合は、実面積とする。

(植栽樹の配布)

第4条 規則第2条第1項に規定する工場、事業場等を建設しようとする者は、別表第3に定める植栽樹の配布を受けることができる。

(植栽)

- 第5条 植栽する樹種は、原則として、緑化効果の高い高木とする。ただし、 工場、事業場等の構造上、高木の植栽が困難な場合は、この限りでない。
- 2 植栽する場所は、原則として、工場、事業場等の敷地外周及び道路その他の公衆が利用する場所から望見することができる場所とする。

(緑化の履行期限)

第6条 規則第2条第1項に規定する工場、事業場等を建設しようとする者は、同条第2項に規定する工場、事業場等緑化計画協議書による協議の日から2年以内に緑化を行うものとする。

(樹木等の管理)

第7条 工場、事業場等の管理者は、植栽した樹木等を自ら適切に管理する ものとする。 (補則)

第8条 この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。 付 則

この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

別表第1(第2条関係)

区分	緑化面積率
工場	6 %
工場以外のもの	3 %

別表第2(第3条関係)

単植、列 植等の別	樹高の別	規格	換算面積
	高木	樹高 5m以上	実面積(ただし、10 ㎡未満 のものについては、10 ㎡と する。)
単植		樹高 3m 以上 樹高 5 m未満	1 本当たり 10 ㎡
	中木	樹高1m以上 樹高3m未満	1 本当たり 5 m ²
	低木	樹高1m未満	1 本当たり 1 m ²
列植・寄	生垣		m 当たり 1 ㎡
植	中低木		実面積又は単植基準値
区画域	高·中·低 木、草花等	_	区画域の実面積
その他	地被・草花類	_	実面積

別表第3(第4条関係)

樹種	規格	配布数
クヌギ	樹高 3.0m程度	1 本
ヤブツバキ	樹高 1.0m 程度	1 本